

日本アパレル産業協会 標準試験要領』

1. 染色堅牢度、寸法変化、安全性

		試験項目	試験方法	毛、絹、半合成繊維		綿、麻、再生繊維		合成繊維		適用
				織物	編物	織物	編物	織物	編物	
1	混用率	混用率 (%)	JIS L 1030							
2	堅ろう度	耐光	JIS L 0842、L 0843							
3		洗濯	JIS L 0844 A-1							白生成りを除く水洗い対象品
			JIS L 0844 A-2							白生成りを除く水洗い対象品
			液汚染 大丸法							白生成りを除く水洗い対象品
4		汗	JIS L 0848							白生成りを除く
			JIS L 0849 形							
6		ドライクリーニング	JIS L 0860 A法 パークロ、石油							白生成りを除くドライ対象品
			液汚染 大丸法準拠 (D01)							
7		水	JIS L 0846							毛、絹 汗試験 3級以下の場合
8		ホットブレスing	JIS L 0850							柄物
9		水滴下	JIS L 0853							セルロース系再生繊維、ポリエステル (撥水加工品を除く)
10		貯蔵中昇華	JIS L 0854							ポリエステル、ナイロン
11		窒素酸化物	JIS L 0855 弱試験 (1サイクル試験)							アセート染色品
12		塩素処理水	JIS L 0884 A法							セルロース系繊維高率混
13		光及び汗	JIS L 0888 A法 or B法 or ATTS法							セルロース系繊維
14		色泣き	大丸法							柄物、プリント品
15	寸法変化	浸漬法	JIS L 1018、JIS L 1096 C法							ドライ対象品
			JIS L 1018、JIS L 1096 G法							
17		プレス法	JIS L 1096 H-2法							
18		ドライクリーニング	JIS L 1096 J法							
19		ハイケラルエクspansion	JIS L 1096 C法準拠法							毛織物
20		接着プレス機法	140 15秒							合繊高率混、弾性系混
21	安全性	遊離ホルムアルデヒド	JIS L 1041 アセチルアセトン法							法規制対象品
22		表面フラッシュ	JIS L 1917							セルロース系繊維高率混起毛品 (表側)

注意

必須項目

摘要欄に該当するものは必須項目

:アパレルからの要望があった場合実施することがある

添付白布

第1添付布 綿

第2添付布 絹又はナイロン

付記事項

試験結果に付記すべき事項がある場合は試験項目に応じ付記する

日本アパレル産業協会 標準試験要領』

2. 物性

	物理性能	試験項目	試験方法	毛、絹、半合成繊維		綿、麻、再生繊維、		合成繊維		適用
				織物	編物	織物	編物	織物	編物	
1	強度	引張強さ	JIS L 1096 A法 (トリップ法)		-		-		-	織物
2		引張伸度	JIS L 1096 A法 (トリップ法)		-		-		-	織物
3		引裂強さ	JIS L 1096 D法 (ペンシユラム法)		-		-		-	織物
4		破裂強さ	JIS L 1018 A法 (ユ-レン形法)	-		-		-		編物
5		摩耗強さ平面	JIS L 1096 A-1法 (注1)							毛織物
6			JIS L 1096、1018 ユニバ-サル形法							
7			JIS L 1018 ユニフォーム形法							
8		摩耗強さ折目	JIS L 1096 A-3法 (注2)							綿織物
9	その他	スナッグ	JIS L 1058 IC形メ-ス試験機 (A法)							
10		ピリング	JIS L 1076 A法 (CI形法)							毛
11			JIS L 1076 D2法準拠 (ソタムダブル形法) 湿潤							
12		滑脱抵抗力	JIS L 1096 B法 (注3)							織物
13		ハイル保持性	JIS L 1075 A法、紡検法、化検法、大丸法 (注4)							織物Vカットハイル
14		はっ水性	JIS L 1092 スプレー法							はっ水表示品
15		バブリング	毛検法							毛織物
16		カーリング	毛検法							毛織物
17		斜行度	JIS L1096、1018							
18		防しわ性	JIS L 1059							
19		伸長回復率	JIS L 1096 B-1 (定荷重法)							

注意 必須項目
 摘要欄に該当するものは必須項目
 :アパレルからの要望があった場合実施すること
 がある

付記事項 試験結果に付記すべき事項がある場合は試験項目
 に応じ付記する
 (特に浸漬法はバブリング、カーリングの発生)

注1: 研磨紙 P1200 - Cw、荷重 :4.45 N

注2: 研磨紙 P1200 - Cw、荷重 :2.23 N

注3: 薄地 (シャツ、ブラウス) :49.0 N

厚地 (アウター) :117.7 N

注4: コール天、別珍 :JIS L 1075 A法

研磨紙 :Cw - C-P 600

摩擦台 :φ 25mm、荷重 40g

ベルベット 紡検法、化検法、大丸法